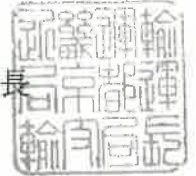


京 運 整 第 2 9 号
令和 7 年 5 月 1 2 日

一般社団法人 京都府トラック協会 会長 殿

近畿運輸局京都運輸支局長



令和 7 年度近畿運輸局自動車関係功労者表彰候補者の
推薦依頼について（整備士・整備管理者等）（依頼）

標記について、別添選考要領により表彰候補者を選定し、下記書類を添えて令和
7 年 8 月 2 9 日（金）までに推薦願います。

記

- | | | |
|----|---------------------------------|-----------------|
| 1. | 候補者名簿（第 1 号様式（整備士）） | 3 部（うち 2 部は写し可） |
| | 表彰者推薦者名簿（第 1 号様式推薦名簿） | 3 部（うち 2 部は写し可） |
| 2. | 履歴書（第 4 号様式） | 3 部（うち 2 部は写し可） |
| 3. | 無事故無違反証明書
（自動車安全運転センター発行のもの） | 3 部（うち 2 部は写し可） |
| 4. | その他参考となる資料 | 3 部（うち 2 部は写し可） |

（問い合わせ先）

京都運輸支局 検査整備保安部門（担当：東田）

（Tel. 0 7 5 - 6 8 1 - 9 7 6 4 ガイダンスが流れたら「3」）



京 運 整 第 2 9 号
令和7年5月12日

一般社団法人 京都府トラック協会 会長 殿

近畿運輸局京都運輸支局長



令和7年度近畿運輸局自動車関係功労者表彰候補者の
推薦依頼について（整備士・整備管理者等）（依頼）

標記について、別添選考要領により表彰候補者を選定し、下記書類を添えて令和
7年8月29日（金）までに推薦願います。

記

- | | | |
|----|---------------------------------|--------------|
| 1. | 候補者名簿（第1号様式（整備士）） | 3部（うち2部は写し可） |
| | 表彰者推薦者名簿（第1号様式推薦名簿） | 3部（うち2部は写し可） |
| 2. | 履歴書（第4号様式） | 3部（うち2部は写し可） |
| 3. | 無事故無違反証明書
（自動車安全運転センター発行のもの） | 3部（うち2部は写し可） |
| 4. | その他参考となる資料 | 3部（うち2部は写し可） |

（問い合わせ先）

京都運輸支局 検査整備保安部門（担当：東田）

（Tel.075-681-9764 ガイダンスが流れたら「3」）

近畿運輸局自動車関係功労者表彰推薦要領

近畿運輸局総務部人事課

令和 7 年 4 月 1 7 日

第 1 表彰の事業区分

表彰の対象とする事業は、次の各号に掲げる事業（以下「自動車関係事業」という。）とする。

- 1 自動車運送事業（バス事業、タクシー事業、貨物運送事業、貨物利用運送事業等）
- 2 自動車整備関係事業（自動車整備事業、自動車販売事業、自動車整備士の養成事業等）
- 3 前各号に関する団体の事業及びその他自動車の発展改善を目的とする団体の事業

第 2 被表彰者の選考基準

被表彰者は、原則として次の基準により選考する。

1 永年勤続の功労

自動車関係事業の次の(1)から(3)のいずれかに該当する者であって、永年にわたり業務に精励し、その勤務成績が優秀にして他の模範となる年齢 50 才以上の者。

なお、被表彰者は、神戸運輸監理部兵庫陸運部長又は各運輸支局長の行う優良個人タクシー事業者表彰及び自動車整備士等表彰と同一年度の受賞は原則不可とする。

(1) 自動車運送事業の従事者であって次のすべてを満たしている者

- ① 事業用自動車の運転業務に 25 年以上従事し、かつ、現在勤務する事業者のもとで 10 年以上勤続している者。
- ② 過去 10 年間責任事故がないこと。
- ③ 過去 5 年間に道路交通法違反がないこと。

(2) 自動車整備に係る業務の従事者であって次のいずれかに該当する者

- ① 自動車整備士、整備主任者、自動車検査員、整備教育指導員その他これに準ずる者として、当該業務に 25 年以上従事し、かつ、現在の事業者又は同一の事業場に 10 年以上勤続している者であって、自動車整備の振興に著しく貢献した者。
- ② 整備管理者として、当該業務に 25 年以上業務に従事し、かつ、現在の事業者に 10 年以上勤続している者であって、自動車整備の

振興に著しく貢献した者。

- (3) 中間管理者であって次のいずれかに該当する者。なお、原則(1)若しくは(2)または2に該当する者はこの功労による表彰の対象としない。管理的職務とは、原則、課長相当職以上のものをいう。
- ① 自動車関係事業の従事者であって、25年以上業務に従事し、現在、管理的職務を担当する者。
 - ② 関係団体の職員であって、20年以上業務に従事し、現在、管理的職務を担当する者。

2 自動車関係事業の功労

次のいずれかに該当する年齢53才以上の自動車関係事業の経営責任者であって、当該事業の発展に寄与し、もって公共の福祉の増進に貢献しその功績が顕著な者。

なお、経営責任者とは、原則、会長または社長のことをいう。

- ① 自動車関係事業の役員として20年以上在職している者。
- ② 関係団体の役員として17年以上在任している者。
- ③ 自動車関係事業に35年以上従事している者。

第3 推薦手続その他

- 1 候補者の推薦に際しては、提出先に応じて、運輸支局または陸運部へは3部（うち2部は写しで可）を、自動車交通部または自動車技術安全部へは2部（うち1部は写しで可）を提出するものとする。なお、自動車運送事業の従事者については（2）、（6）、（7）及び（9）、自動車整備に係る業務の従事者については（2）、（3）、（5）から（7）及び（9）、中間管理者については（2）、（5）から（7）及び（9）、自動車関係事業の功労に該当する者については（5）の書類は添付を要しない。

- (1) 候補者名簿（第1号様式）
- (2) 候補者審査票（第2号様式）
- (3) 功績調書（第3号様式）
- (4) 履歴書（第4号様式）
- (5) 推薦書（第5号様式）
- (6) 団体の規模及び事業概況等調（第6号様式）
- (7) 企業の規模及び事業概況等調（第7号様式）
- (8) 無事故・無違反証明書（自動車安全運転センター発行のもの）
- (9) 副申書

(10) その他参考となる資料

2 その他

(1) 基準日は2月1日とする。

(2) 書類作成上の注意

① 功績調書

用紙は、A4判を用い、縦使用・横書き・両面・左とじとし、下部にページ番号を付与すること。

事績は、詳細に、かつ、具体的に記載し、特に功績の主体性を明確にすること。

② 履歴書

用紙は、A4判を用い、縦使用・横書き・両面・左とじとし、下部にページ番号を付与すること。

職歴は、会社の名称及び役職名（代表取締役社長等）を略さず書くとともに、同一会社ごとに在職期間の始期及び終期の年月日を正確に記載すること。

民間団体歴は、団体の名称及び役職名（会長、副会長等）を略さず書くとともに、同一団体ごとに在職期間の始期及び終期の年月日を正確に記載すること。

局長表彰候補者名簿

部署名:

推薦 順位	職 名	ふりがな氏 (年齢)	現 住 都道府県	国土交通関係事業				事業の種類 及び番号(認 証、指定又は 認定番号)	整備士資格取得等年月日					罰の 有無	考 備
				①資本の ②売上 ③従業員数	額の 高 数	従 事 年 数	現 年 数		3級	2級	整備 主任者	整備 管理者	自動車 検査員		
				① ② ③											
				① ② ③											
				① ② ③											
				① ② ③											
				① ② ③											
				① ② ③											

(注) 事業の種類及び番号欄は、所属事業者が指定整備事業者の場合、指定番号を記入。また、自動車分解整備事業者の場合は、認証番号及び自動車整備優良事業者の局長表象を受けた年度を記入すること。

履 歴 書

本 籍
現 住 所(郵便番号)

氏 名 (表彰状に記入する字面を記載のこと)
(改正前の氏名)

生年月日

1. 学 歴

2. 職 歴

(始期・終期及び商号変更、名称変更等は明確に記載のこと)

(1) 業務歴

(2) 団体歴

(3) 公職歴

(4) その他

3. 賞 罰

履歴書記載要領（自動車局）

サイズ 16pt、
センタリング
※ 功績調書共通

履 歴 書

【全体の基本書式】

フォント：MS 明朝（サイズ 12pt）
行 数：40 行
※ 功績調書共通

※ 功績調書に本籍・現住所は記載不要

本 籍 東京都千代田区霞が関二丁目1番3号
現住所 東京都千代田区霞が関2-1-3

郵便番号の記載不要

本籍は戸籍抄本記載の通り記入
現住所の「丁目」以下はハイフン
で統一

列を揃える（他箇所も同じ）

※ 功績調書共通

氏 名 国 土 太 郎
（旧 氏 名 うん ゆ た ろう 運 輸 太 郎）
生年月日 昭和〇〇年〇月〇日生

オフセット 4pt
サイズ 9pt

改姓がある場合は、
氏名と生年月日の
間に記入（ふりがなも）

※ 年齢は記載しない

1. 学 歴

昭和38年 3月 〇〇大学経営学部 卒業 ※ 最終学歴のみで可

2. 職 歴

(1) 業務歴

必ず「自・至」形式で記載し、役職が変わった
際の「至と自」の日付が重複しないようにする

自 昭和38年 4月 1日 〇〇運輸株式会社 ※ 所属部署名や「～に就任」等の
至 昭和39年11月30日 文言は不要（文章形式にしない）

自 昭和39年12月10日 〇〇タクシー株式会社 常務取締役
至 昭和55年 9月 7日
自 昭和55年 9月 8日 同上 代表取締役
至 平成13年12月20日

同一社内等の場合は「同上」等
でまとめる

自 昭和41年 6月 1日 △△タクシー株式会社 常務取締役
至 昭和55年 9月 9日
自 昭和55年 9月10日 同上 代表取締役
至 昭和27年 6月30日
自 平成27年 7月 1日 同上 代表取締役会長
至 平成30年 3月 6日
自 昭和55年 8月11日 □□タクシー株式会社 取締役
至 平成25年 3月31日

生前叙勲で現職の場合は「至 現 在」
とし、日付は不要

ページ番号を振る

自 平成25年 4月 1日 同上 代表取締役
 至 平成27年 6月30日
 自 平成27年 7月 1日 同上 代表取締役会長
 至 平成30年 3月 6日

自 平成24年 9月10日 株式会社〇△タクシー 代表取締役
 至 平成29年 8月29日 (同日、〇〇タクシー株式会社に合併)

自 平成25年 3月21日 ▽▽タクシー株式会社 代表取締役
 至 平成30年 3月 6日

(平成25年4月11日 株式会社▽▽タクシーに名称変更)

自 昭和50年 3月 1日 〇〇商事株式会社 常務取締役
 至 昭和55年 8月31日
 自 昭和55年 9月 1日 同上 代表取締役
 至 平成30年 3月 6日

平成30年 3月 6日 死亡(胃癌)

死亡の場合、業務歴の最後に
死亡日及び死因を記載

※個人タクシー運転者の記載方法

自 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 一般乗用旅客自動車運送事業
 至 現在 (1人1車制個人タクシー事業者)

※定年後再雇用の記載方法

自 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇株式会社 〇〇運転手
 至 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 (定年退職)
 自 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇株式会社 〇〇運転手 (再雇用)
 至 現在

(2) 団体歴

自 昭和56年 5月22日 社団法人〇〇県タクシー協会 理事
 至 昭和59年 5月17日
 自 昭和59年 5月18日 同上 副会長
 至 平成14年 5月23日
 自 平成14年 5月24日 同上 理事
 至 平成25年 5月28日

理事と副会長を兼務している
期間がある場合でも、便宜的に
副会長就任前日を「至」とする
(理事と副会長の歴が重複し
ないようにする)

自 平成25年 5月29日 同上 副会長

至 平成30年 3月 6日

自 平成14年 5月24日 同上 ○○委員会 委員長

至 平成30年 3月 6日 (平成25年4月1日 一般社団法人へ移行)

委員会歴は役員歴の後に分けて記載
(「理事兼○○委員」としない)

※ 途中の組織変更などは最後にカッコ書きで記入

自 昭和59年 7月 2日 ○○県タクシー協会東部支部 支部長

至 平成12年 4月 9日

自 平成25年 4月 3日 同上 同支部 支部長

至 平成30年 3月 6日

自 平成25年 7月22日 ○○乗用旅客自動車連合会 理事

至 平成30年 3月 6日

(平成26年7月22日 ○○ハイヤー・タクシー連合会に名称変更)

自 昭和53年11月16日 全国○○連絡協議会 理事

至 平成 4年11月16日

自 平成 4年11月17日 同上 副会長

至 平成10年10月 6日

自 平成10年10月 7日 同上 理事

至 平成29年 6月 6日

(昭和62年11月13日 全国○○自動車協会に名称変更)

(平成 4年11月17日 全国○○サービス協会に名称変更)

(平成10年10月 7日 財団法人に移行)

(平成23年 4月 1日 一般財団法人に移行)

自 昭和55年 9月 1日 ○○県乗用自動車厚生年金基金 理事

至 平成20年 7月15日

自 平成20年 7月16日 同上 副理事長

至 平成26年 7月25日

自 平成26年 7月26日 清算法人 ○○県乗用自動車厚生年金基金

至 平成30年 3月 6日 清算人

自 昭和63年 9月 1日 ○○東交通安全協会 副会長

至 平成30年 3月 6日

自 昭和60年 6月26日 社団法人○○自動車無線協会 理事

至 平成21年 6月 3日

自 平成21年 6月 4日 同上 副会長
至 平成29年 6月 8日 (平成25年5月1日 一般社団法人に移行)

自 平成 8年 6月11日 社団法人〇〇自動車無線連合会 理事
至 平成29年 6月14日 (平成24年5月1日 一般社団法人に移行)

(3) 公職歴

自 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇市議会議員

至 昭和〇〇年〇〇月〇〇日

自 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇省〇〇審議会委員

至 現在

自 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 民生委員

至 昭和〇〇年〇〇月〇〇日

※ 公職歴がない場合は項目削除
(次項のその他を(3)とする)

(4) その他 ※運転者及び整備士の場合のみ記載し、それ以外は項目削除

資 格 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 普通自動車第一種免許

昭和〇〇年〇〇月〇〇日 普通自動車第二種免許

昭和〇〇年〇〇月〇〇日 大型自動車第一種免許

昭和〇〇年〇〇月〇〇日 大型自動車第二種免許

昭和〇〇年〇〇月〇〇日 3級自動車シャシ整備士 〇三し第〇〇〇〇号

昭和〇〇年〇〇月〇〇日 2級ガソリン自動車整備士 〇二か第〇〇〇〇号

3. 賞 罰 ※「～を受賞」等の文言は不要。個人として受賞等したもののみ記載

平成 3年 6月 1日 〇〇運輸局長表彰(自動車関係功労)

平成 7年 6月22日 社団法人〇〇自動車無線協会会長表彰

平成 8年 4月 9日 〇〇県警察本部長、財団法人〇〇県交通安全協会会長表彰

平成 8年 4月 9日 緑十字銅章 ※ 緑十字〇章は、この記載方法で統一

平成 9年 9月24日 〇〇福祉サービス協会会長表彰

平成 9年11月19日 〇〇国税局関税会連合会会長感謝状

平成10年11月15日 〇〇商工会議所会頭表彰

平成12年 6月13日 社団法人〇〇自動車無線連合会会長表彰

平成12年10月27日 運輸大臣表彰(自動車関係功労)

平成20年 6月30日 財団法人〇〇福祉サービス協会会長表彰

平成20年 9月10日 〇〇県知事表彰(〇〇功労)

平成25年 9月10日 〇〇〇大臣表彰(〇〇功労)

平成29年 4月29日 旭日双光章(自動車運送事業振興功労)

国交省関係の表彰
は必ず功労名を
括弧書きする

叙勲・褒章・知事以上
の表彰は必ず功労名
を括弧書きする

■内容に関する確認事項（「上記のとおり相違ありません」等）の記載はしないこと。

■国交省関係の功労名は以下の記載で統一すること。

【叙勲（叙位）・褒章時】

（叙勲及び褒賞の功労名は受章者名簿の「功労（功績）概要」欄に記載の内容）

- ・叙勲の功労名 → 「自動車〇〇事業振興功労」（※１）
- ・藍綬褒章の功労名 → 「自動車運送事業功績」（社業評価）、
「自動車〇〇事業振興功績」（団体評価）（※１）
- ・黄綬褒賞（役員）功労名 → 「業務精励（自動車〇〇業）」（※１）
- ・黄綬褒章（従事者）の功労名 → 「業務精励（自動車〇〇業務）」（※２）
- ・大臣表彰、局長表彰、支局長表彰の功労名 → 「自動車関係功労」

（※１）〇〇は運送、整備、販売、関連のいずれか

（※２）〇〇は運転、整備のいずれか

【大臣表彰時】

- ・局長表彰、支局長表彰の功労名 → 「〇〇事業役員功労」又は「〇〇事業永年勤続功労」

（※）〇〇はバス、タクシー、トラック、自動車整備、自動車販売、自動車関連のいずれか

■候補者本人の履歴でない「事業場の移転」や「自動車分解整備事業の認証取得・指定自動車整備事業の指定取得」等は記載しないこと（整備の認証・指定取得日は企業規模調書の備考欄に記載する）